

人権センター利用者の皆様へ【お願い】

R2.11.1～

11月1日より利用時間の制限は解除しますが、今後も当面の間は、国・県のガイドラインを参考に、条件付きでの制限開館とします。利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、以下のとおり感染症を防ぐための行動にご協力をお願いいたします。

1. 利用者の皆様へお願いする基本的事項

- ① 咳や、のどの痛み、倦怠感、かぜの症状等がある場合の利用の中止
- ② マスクの着用
- ③ 入口及び施設内の手指消毒実施
- ④ 館内での検温（37.5度以上の方は利用中止）
- ⑤ 人と人との距離を十分に確保
- ⑥ 近接した距離での会話や大声での発声は控える
- ⑦ 食事は禁止
- ⑧ 利用者はマスクを1時間に1度程度は外し、こまめな水分補給等を行い、体調管理を行う
- ⑨ ゴミは利用者が持ち帰る

2. 貸館利用条件

- ① 部屋ごとの人数制限内での利用

※不特定多数が集まるようなもの（開催当日まで利用人数が分からないもの）は利用不可

大集会室	コミュニテ イルーム	第2集会 室	談話室	展示室	情報室
50人	10人	10人	25人	20人	25人

- ② 可能な限り短時間での利用を検討すること
- ③ 検温の上、全員分の利用者情報の名簿（別添1）への記入
※名簿は利用団体にて1か月間管理する
- ④ 感染リスクの高い活動の制限（歌唱、身体的距離が確保できない活動等）
- ⑤ 利用者は、常時換気を心掛け、最低でも1時間に1回（5～10分程度）の換気を実施
- ⑥ 利用者は利用終了後、使用した机・イス・使用機材・ドアノブ等の消毒・清掃を実施
※消毒・清掃用具は人権センターのものを使用